

基本方針1

市民協働に関する情報の収集及び提供

(1)協働意識の醸成

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
1	基1-(1)-1	協働シンポジウム・フォーラム開催事業	協働の理念や手法について広く一般市民に周知するためのシンポジウム・フォーラムを開催する。	短期	実績なし。	「わくわく交流会(市民活動補助金交付対象事業公開報告会)」にて、「活動助っ人座」代表の守随純子氏にファシリテーターをお願いし、補助金事業の発表内容を元に、市民活動と協働について考える機会とした。	継続	市民協働課
2	基1-(1)-2	「市民協働出前講座」事業	指針や市民協働推進計画について広く市民に周知・啓発するため、各地域に出向き「出前講座」を開催する。	短期	3回実施(参加者27名)	2回実施(参加者数21名)	継続	市民協働課
3	基1-(1)-3	「協働事業事例集」発行事業	市内における市民活動及び協働に関する身近な協働事例を整理し発行することで、「協働」をわかりやすく市民に周知する。	短期	市民活動補助金の行政提示型事業として募集を行い、応募のあった「あんねっと」と協働で8事業を取材。編集の後、協働ハンドブック「コネクトvol.1」として発行。	平成25年度に作成した「コネクトvol.1」を、市民が参加する講座やセミナーなどに積極的に提供するとともに、市内各施設に設置し、市民団体向けにも配布した。また職員向け研修等の資料としても活用した。	改訂版の作成を検討。	市民協働課

基本方針1		市民協働に関する情報の収集及び提供			(2) 多様な媒体を活用した情報の発信・共有			
《主要事業一覧》								
通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
4	基1-(2)-1	市民活動活性化事業(情報受発信)	安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	実施中	市民交流センターメールマガジン:12回、情報誌(わくわく通信):4回、交流センターまつり:1回、わくわく交流会:1回	市民交流センターメールマガジン:12回、情報誌(わくわく通信):4回、交流センターまつり:1回、わくわく交流会:1回	継続	市民協働課
5	基1-(2)-2	情報共有促進事業(ウェブサイト及びソーシャルメディアの活用)	市民活動に関する情報を市民活動情報サイトに一元化し、ポータルサイトとしての機能の充実を図る。また、情報の出し手、受け手双方向からの情報交換・共有を促すため、フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用する。	実施中	スキルアップ講座として、市民活動情報サイト運営会社の担当者を招いて「情報サイト活用講座」を1回開催し、団体の活動情報発信をサポートした。	市民交流センターの閲覧用PCをWindows7及びOffice2013に更新し、それに伴いインターネットやPCなどに不慣れな利用者に対して、スタッフによる支援業務を強化した。	「情報サイト活用講座」の開催とフェイスブック開設を予定	市民協働課
6	基1-(2)-3	情報共有促進事業(団体登録情報共有化)	市民活動センターや生涯学習ボランティアセンター、青少年の家などで行っている団体登録制度の情報の共有化を図る。	中期	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」にて、各機関の担当者と意見交換を行った。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」にて、各機関の担当者と意見交換を行い、登録団体の活動内容の共有に向けて、活動報告書の書式改正を行った。	継続	市民協働課 生涯学習課 社会福祉協議会
7	基1-(2)-4	情報発信強化事業(市広報や各種たよりなど紙媒体の活用)	「広報あんじょう」において、市民活動団体や協働事例の紹介などを行う市民協働コーナーを設けて、紙媒体による情報発信の強化を図る。	短期	未実施	広報あんじょうでは3月15日号にて市民活動団体の紹介を行った(主に条例指定のNPO法人)。また5月15日号の特集記事掲載に向けて調整を進めた。「わくわく通信」では8団体の紹介を行った(年4回発行×各号2団体)	広報あんじょう(5/15号)においても市民活動団体の紹介記事を掲載予定。わくわく通信は継続	市民協働課
8	基1-(2)-5	市民協働PR事業(集客施設・イベントにおける情報掲示板やPRブースの設置)	七夕まつりなどの集客イベント、商業施設などの集客施設において、市民協働に関する掲示板やPRブースの設置を図る。	中期	社会福祉協議会の社協まつり、サンクスフェスティバル、市民交流センターまつりにおいて、あんねっとと協働でブースを設置し、PR活動を行った。	七夕まつり及び社会福祉協議会の社協まつりにおいて、あんねっとと協働でブースを設置し、PR活動を行った。	継続	市民協働課
9	基1-(2)-6	町内会加入促進事業(町内会への加入促進に向けた啓発)	市ウェブサイトなどによる啓発や市窓口での転入手続き時に、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布を行う。	実施中	主要町内会長にご協力いただき加入率促進施策を検討する委員会を開催。委員会の提案により、啓発チラシの配布や広報掲載などの啓発活動を実施した。	委員会を開催。加入率促進施策の提案を受け、広報特集の掲載時期を年度末から年度当初に変更することとし、また市民課窓口における町内会会員異動届の配布と受領(提出は任意)を平成27年度4月から実施することとした。	継続	市民協働課
10	基1-(2)-7	企画広報事業(あんじょう社協だよりの発行)	社会福祉協議会の取組や地区社会福祉協議会及び町内福祉委員会等の取組、地域福祉活動を進めていく上で役立つ情報などを広く市民に提供する。	実施中	毎月15日に発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。	毎月15日に発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。	継続	社会福祉協議会

基本方針1

市民協働に関する情報の収集及び提供

(3)市民活動への参加のきっかけづくり

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
11	基1-(3)-1	悠々熟年世代の生きがい探し講座事業	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っています。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。	継続	生涯学習課
12	基1-(3)-2	きっかけマッチングコーディネーター事業	ボランティア活動や町内会活動など市民活動に興味はあるが、参加するきっかけがつかめない市民を対象に、市民活動センターにおいて市民協働コーディネーターが相談を受け、団体を紹介する相談業務を行う。また、市民活動を始めたい人が、既に市民活動を行っている人に体験談を聞く、マッチングセミナーを開催する。	中期	未実施	コーディネーターによる相談業務は未実施 マッチングセミナー的なものとして市民団体主催の自主事業(3講座)や、交流センターまつりやわくわく交流会の中で、市民活動を行っている人の体験談等を紹介した。	現在マッチング事業はセンターが行っている状況だが、今後は市民協働サポーターにも本事業において活躍していただける場を提供する。	市民協働課
13	基1-(3)-3	協働事業お見合いコーディネーター事業	協働事業の実施に向けて、協働したい団体を対象に市民活動情報サイトによる協働パートナーの募集や市民活動センターにおける個別相談マッチング、わくわく交流会における集団マッチングを行う。	中期	市民活動センターにて個別相談には対応しているが、マッチングに関する募集事業は未実施。	市民活動センターにて個別相談には対応しているが、マッチングに関する募集事業は未実施。	27年度は社会福祉協議会と協働で開催を検討。	市民協働課
14	基1-(3)-4	市民活動活性化事業(市民活動団体支援)	安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	実施中	相談件数:70件 マッチング件数:39件	相談件数:73件 マッチング件数:29件	継続 (アフターフォローを強化)	市民協働課
15	基1-(3)-5	ボランティア活動振興事業(ボランティアセンターの運営)	ボランティア活動を行いたい人と、ボランティアの手助けがほしい人とのマッチングと、ボランティアとして活動したい人やグループ・団体からの相談やボランティアの協力を求めている人からの相談を行う。	実施中	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度をとり、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度をとり、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。 ・ニーズ把握、相談支援向上のため、登録者と相談利用者へアンケートを実施した	アンケート結果を活かし、相談支援向上に努めて継続する。	社会福祉協議会

基本方針2		市民協働の担い手の育成			(1)担い手の育成・活用			
《主要事業一覧》								
通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
16	基2-(1)-1	市民活動活性化事業(人材・団体育成事業)	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中	スキルアップ講座:1回 わくわくサロン:28回	スキルアップ講座:3回 わくわくサロン:28回	継続	市民協働課
17	基2-(1)-2	悠々熟年世代の生きがい探し講座事業【再掲】	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基1-(3)-1【通し番号:11】	継続	生涯学習課
18	基2-(1)-3	協働のまちづくり人材養成講座事業	ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座」として、市民と職員総勢42名が全5回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座中級編」として、市民と職員総勢29名が全5回の講座を受講した。	27年度はまちづくり人養成講座初級編の開催を検討	市民協働課
19	基2-(1)-4	市民協働コーディネーター育成事業	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期	初級編講座を実施し、42名が受講。	25年度の初級編に引き続いて中級編を実施し、29名が受講。	継続	市民協働課
20	基2-(1)-5	市民活動団体交流及び活動発表会事業(わくわく交流会事業)	団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会を開催する。	短期	1回開催(平成26年2月22日、参加団体:6団体、参加者数:52名)	1回開催(平成27年2月22日、参加団体:9団体、参加者数:62名)	平成28年2月20日に開催予定	市民協働課
21	基2-(1)-6	町内会ノート研修事業	町内会長連絡協議会において、新任町内会長向けに、新たに町内会の役員になる場合に必要最小限の知識やノウハウを学ぶ研修を、町内会ノートを基に行う。	実施中	全町内会長が参加される総会にて、ノートを配布し説明を行った。	ノート掲載内容を充実させるほか、掲載の必要性の薄いと思われる内容を削除した。 全町内会長が参加される総会にて、ノートを配布し説明を行った。	継続。 より活用できる資料となるよう改善を図る。	市民協働課

基本方針2		市民協働の担い手の育成			(1)担い手の育成・活用			
《主要事業一覧》								
通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
22	基2-(1)-7	町内公民館活動事例発表会開催事業	町内公民館活動推進モデル地区を指定し、公民館活動の充実を図るとともに、公民館事業の事例発表を行う。	実施中	多くの公民館長及び主事の聴講のもと、モデル地区指定をされた3公民館の事例発表を行った。館長、主事のほか公民館活動にかかわる人材の聴講も勧奨した。	地区の指定から事業の指定へと改めた。多くの公民館長及び主事の聴講のもと、モデル事業の指定を受けた3公民館の事例発表を行った。館長、主事のほか公民館活動にかかわる人材の聴講も勧奨した。	継続	市民協働課
23	基2-(1)-8	町内会長連絡協議会パソコン講座事業	町内会長連絡協議会において、パソコン操作など町内会の運営に必要な能力の向上を図る講座を開催する。	実施中	内容ごとに講座を8回に分けて開催した。SNSの活用についての講座を設けた。	内容ごとに講座を8回に分けて開催した。パワーポイントの活用についての講座を設けた。	継続	市民協働課
24	基2-(1)-9	ボランティア活動振興事業(講座及びセミナー)	園芸福祉ボランティア入門講座や手話基礎講座など、ボランティア人材を育成するための講座や、ボランティアのためのパソコン講座といったボランティアの事務処理等のスキルアップを図る講座を開催する。	実施中	今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターを拠点にボランティア養成講座を実施した。	今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターを拠点にボランティア養成講座を実施した。	ボランティア養成講座やスキルアップ講座を開催し、ボランティア人材の育成を継続します。特に地域に根ざしたボランティアの養成について、各福祉センターを拠点に実施できるように支援を継続する。	社会福祉協議会
25	基2-(1)-10	地域福祉活動推進事業(地区社会福祉協議会会長連絡会主催事業の開催)	町内福祉委員会の組織力を強化するため、新任福祉委員研修会や町内福祉委員会全体研修会等を開催する。	実施中	平成25年度は、地域福祉計画策定の年度にあつたため、地域福祉計画策定の啓発事業「市民たすけあいフォーラム」として、町内福祉委員会全体研修会を開催した。	平成26年度は、第3次地域福祉計画の推進の初年度であったので、計画の推進に向けて、計画の重点項目に沿ったテーマで町内福祉委員会全体研修会を開催した。	継続	社会福祉協議会
26	基2-(1)-11	地域福祉活動推進事業(地域福祉活動講座等事業)	防災・福祉の研修会など、生活に密着した講習会を実施し、個別テーマごとの実践者の育成を行うとともに、他の地域団体での先進的な活動事例などを紹介し、活動のヒントを得られるような研修会を開催する。	実施中	平成25年度は、地域福祉計画策定の年度にあつたため、地域福祉計画策定の地域会議として、各地区社協での地域福祉に関するワークショップ等を延べ24回開催した。また、各地区では介護や介護予防に関する講座なども開催された。	平成26年度は、各地区社協で、地域見守り活動や地域包括ケア、サロン活動、防災、子どもの見守りなどのテーマで、地域福祉活動勉強会、福祉講演会、講座などが開催された。	継続	社会福祉協議会
27	基2-(1)-12	町内会活動発表会開催事業(自主防災組織活性化事業、地域見守り活動モデル事業)	モデル事業を実施した町内会等の活動を市内の他の町内会に波及させるため、実際にどのように取り組んできたのか、そのノウハウや活動の秘訣などを紹介する活動事例発表会を開催する。	実施中	平成25年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。	平成26年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。	継続	社会福祉協議会

基本方針2

市民協働に関する情報の収集及び提供

(2)市職員の意識改革の推進

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
28	基2-(2)-1	職員向けの市民協働研修事業	協働のまちづくりを推進していく上で、市職員に必要とされる考え方や姿勢及び市民との関係を育む手法を習得するため、研修会を開催する。また、知識だけではなく市民活動団体の活動を目で見て、肌で感じ、理解を深めるため、体験研修を行う。	短期	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し職員25名が全3回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し職員16名が全3回の講座を受講した。	まちづくり人養成講座初級編に職員の参加を検討する。 全職員向けの研修についても検討する。	市民協働課
29	基2-(2)-2	職員NPO法人派遣研修事業	市職員がNPO活動に従事することでNPO法人に関する相互理解を深めることを目的として、市職員をNPO法人へ研修のため派遣する。	中期	未実施	未実施	交流センターにてNPO見学会(市民対象)を開催予定。そこに職員も含める。	人事課
30	基2-(2)-3	協働のまちづくり人材養成講座事業【再掲】	ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基2-(1)-3【通し番号:18】	27年度はまちづくり人養成講座初級編の開催を検討	市民協働課

基本方針3

市民活動がしやすい環境整備と活動の支援

(1)市民活動拠点施設の活用

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
31	基3-(1)-1	市民活動活性化事業(市民活動センター登録団体への支援)	市民活動のサポート拠点として、安城市民交流センター内に市民活動センター「わくわくセンター」を設置し、市民活動センター登録団体に対して、活動室・和室・作業室及び印刷製本機器・貸ロッカー等を無料で使用できるようにする。	実施中	実施済み	実施済み	継続	市民協働課
32	基3-(1)-2	地区公民館管理・運営事業	学習機会や交流の場であるとともに、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての役割を果たす。	実施中	設備の整備を行い、気持ちよく利用していただいている。	設備の整備を行い、気持ちよく利用していただいている。	同左	生涯学習課
33	基3-(1)-3	地域福祉センター管理・運営事業(福祉の拠点づくり事業)	地域福祉活動を推進するための拠点施設として、福祉センターの管理運営を行う。	実施中	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	継続	社会福祉協議会
34	基3-(1)-4	町内公民館建設費等補助金	地域の住民が文化的活動、教育的活動、その他組織的な活動を行なうための町内公民館の建設・改修する場合に要件に応じて費用の一部を補助する。	実施中	公民館建設2件、公民館改修延べ25件に対し事業費の一部を補助した。	公民館改修延べ28件に対し事業費の一部を補助した。	継続	市民協働課

基本方針3

市民協働に関する情報の収集及び提供

(2)市民活動センター機能の充実

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
35	基3-(2)-1	市民活動活性化事業(情報受発信)【再掲】	安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	実施中	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基1-(2)-1【通し番号:4】	継続	市民協働課
36	基3-(2)-2	市民活動活性化事業(市民活動団体支援)【再掲】	安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	実施中	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基1-(3)-4【通し番号:14】	継続	市民協働課
37	基3-(2)-3	市民活動活性化事業(人材・団体育成事業)【再掲】	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基2-(1)-1【通し番号16】	継続	市民協働課
38	基3-(2)-4	「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業	登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	短期	未実施	活動報告書の書式改正と合わせて平成27年3月19・22日に市民交流センターにてセミナーを開催。	必要に応じて検討	市民協働課

基本方針3

市民協働に関する情報の収集及び提供

(3)市民活動への財政的支援等の充実

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
39	基3-(3)-1	市民活動補助事業(試行)	市民活動を財政面から支援する制度を創設するにあたって、その制度の実効性等を検証し、本格的な制度の創設に役立てるため、補助事業を試行する。	短期	平成25年度事業:6団体6事業、補助金総額511,000円	補助事業の試行としては事業完了	事業完了 基:3-(3)-5【通し番号:43】にて補助事業運用の進捗管理する。	市民協働課
40	基3-(3)-2	ふれあい補償制度事業	主に町内会活動を中心とした地域活動や青少年活動など、一定の要件を満たしたグループの社会活動中のケガや事故に対して補償する。	実施中	平成25年度:申請88件、支払い82件、支払金額732,105円	平成26年度:申請82件、支払い61件 支払金額753,096円	継続	市民協働課
41	基3-(3)-3	協働のまちづくり基金制度の調査・研究事業	協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金制度の創設に向けて、法制度や運用手法などの面から調査・研究を進め、制度のあり方について検討を行う。	短期	平成25年4月1日基金設立 平成25年4月1日～12月31日までの寄附金総額237,612円(9件)、基金積立額502,000円(マッチングギフト方式)	平成25年4月1日基金設立⇒事業完了	事業完了 (制度のあり方については必要に応じて検討を行う。)	市民協働課
42	基3-(3)-4	基金設置事業	市民協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金の設置と市民への基金設置の周知活動を行う。	短期	平成25年4月1日基金設立 平成25年4月1日～12月31日までの寄附金総額237,612円(9件)、基金積立額502,000円(マッチングギフト方式)	平成25年4月1日基金設立 平成26年1月1日～12月31日までの寄附金総額 429,063円(12件)、基金積立額904,000円(マッチングギフト方式) 交流センターまつり、福祉まつり、どですかテレビ放送の際にPRを実施。	周知活動は継続 (広報あんじょう5月15日号にて市民協働推進基金のPRを実施)	市民協働課
43	基3-(3)-5	基金を利用した市民活動補助事業	基金を原資とした市民活動補助制度を創設し、その運用を図る。	短期	平成25年度事業:6団体6事業、補助金総額511,000円	平成26年度事業:9団体9事業 補助金総額942,000円	継続	市民協働課

基本方針3

市民協働に関する情報の収集及び提供

(4) 専門家派遣による市民活動支援の実施検討

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
44	基3-(3)-6	協働事業提案制度事業	行政だけでは解決できない地域課題を市民活動団体等との協働によって解決していくため、行政がテーマ設定をして協働事業を公募する「行政提示型事業」や市民活動団体等の提案により協働事業を進める「市民提案型事業」を創設し、その運用を図る。	中期	『行政提示型事業』 平成25年度:「協働事業事例集作成事業(担当課:市民協働課)」をテーマとし、「あんねっと」と協働で作成した。 平成26年度:「環境教育・学習推進事業(担当課:環境首都推進課)」「多文化共生推進事業(担当課:市民協働課)」の二つをテーマとし、「多文化共生推進事業」については「国際交流はなのき会」より応募があり採択された。 『市民提案型事業』 平成25年度:5事業 平成26年度:5事業	『行政提示型事業』 平成26年度:「環境教育・学習推進事業(担当課:環境首都推進課)」「多文化共生推進事業(担当課:市民協働課)」の二つをテーマとし、「多文化共生推進事業」については「国際交流はなのき会」より応募があり、事業を協働で実施した。 平成27年度:「第2次健康日本21安城計画推進事業(担当課:健康推進課)」をテーマとし、『サークル「輪々」』『Anjoきらめきた〜い』より応募があり、採択された。 『市民提案型事業』 平成25年度:5事業 平成26年度:8事業 平成27年度:7事業	継続	市民協働課
45	基3-(3)-7	「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業【再掲】	登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	短期	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基3-(2)-4【通し番号:38】	必要に応じて検討	市民協働課
46	基3-(3)-8	あんじょうボランティア・市民活動団体助成事業	共同募金を財源として市内で活動するボランティア・市民活動団体を対象に「はじめての一步助成」と「ステップアップ助成」の2種類の助成を行う。	実施中	市民活動補助金の設立に伴い平成25年度をもって事業を終了した。25年度は「はじめての一步助成」3団体、「ステップアップ助成」3団体へ助成を行った。	従来の助成事業にかわって、「ボランティア活動備品購入費等助成」と「ボランティア活動活性化応援助成」を新たに設置し、備品は4件、活動は5件の助成を行った。	ニーズ等の実態に合わせ、助成事業の見直しを検討します。	社会福祉協議会
47	基3-(3)-9	地域福祉活動助成事業	町内会単位で設置されている町内福祉委員会による地域福祉活動を支援するため、少額の助成を行う。	実施中	前年度と同様に、社会福祉協議会一般会費を財源として、各地区協ごとに助成要綱を定め、町内福祉委員会への活動助成を行った。	前年度と同様に、社会福祉協議会一般会費を財源として、各地区協ごとに助成要綱を定め、町内福祉委員会への活動助成を行った。	継続	社会福祉協議会

基本方針4

市民協働に関する情報の収集及び提供

(1)市民協働の推進・連携体制の構築

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
48	基4-(1)-1	協働推進員の配置	関係機関における協働推進と連絡調整を図るため、関係各課に協働推進員を配置する。	短期	未実施	先進地視察として逗子市を視察した。	職員に対する市民協働への意識改革が重要と考え、まずは職員研修等を充実させていく。当面は協働サポーターの方々の協力も得ながら進める。	市民協働課
49	基4-(1)-2	市民活動担当者の交流事業	市民活動を支援している市民協働課と生涯学習課(青少年の家も含む)と社会福祉協議会の各担当者の情報交換や交流の機会をつくる。	実施中	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が、顔を合わせ、情報交換を行った。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が、顔を合わせ、情報共有について可能な範囲共有することで合意を得た。	情報共有による活動支援の効率化や効果向上、利用者の利便性向上に向けて継続する。	市民協働課 生涯学習課 社会福祉協議会
50	基4-(1)-3	安城市市民協働推進会議の設置	公募市民や市民活動団体、学識経験者などで組織する会議を設置し、協働推進計画の進捗状況の評価や市が協働を推進させるための施策へ助言を行う。	実施中	4回開催	3回開催	継続	市民協働課

基本方針4

市民協働に関する情報の収集及び提供

(2) 中間支援組織の設立支援

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
51	基4-(2)-1	協働サポータークラブ設立支援事業	市民活動団体等をつなぐ中間支援の役割を果たす、協働サポータークラブの設立を支援する。	短期	未実施	「まちづくり人養成講座中級編」受講者のうち、要件を満たし、加入申請のあった19人をメンバーとする協働サポータークラブの設立する準備を行った。(要綱等の整備)	H27. 4. 1 協働サポータークラブを設立予定	市民協働課
52	基4-(2)-2	市民協働コーディネーターの連携・交流事業	市民協働コーディネーターが高い能力を維持できるように研修会を行ったり、コーディネーター間での情報交換を行ったりすることにより知識を高める。	短期	未実施	未実施	まずはサポータークラブとして活動の場を提供していく。社会福祉協議会マッチング交流会やわくわく交流会など。	市民協働課
53	基4-(2)-3	市民協働コーディネーターの育成事業【再掲】	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基2-(1)-4【通し番号:19】	継続	市民協働課

基本方針4

市民協働に関する情報の収集及び提供

(3)協働事業の評価・報告・公表

《主要事業一覧》

通し番号	事業番号	事業名	事業内容	実施時期	平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況	平成27年度以降の事業方針	担当
54	基4-(3)-1	市民活動団体交流及び活動発表会事業(わくわく交流会事業)【再掲】	団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会・発表会を開催する。	短期	※【再掲】につき、記入省略	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:基2-(1)-5【通し番号:20】	平成28年2月開催予定	市民協働課